

2020 年 7 月 20 日

関係各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う委員会事務局の業務運営について
(2020 年 7 月 20 日更新)

東北大学臨床研究審査委員会事務局

平素より当委員会の運営にご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、東北大学臨床研究審査委員会事務局では、新型コロナウイルス感染症に対応した業務運営を行っております。時差出勤や在宅勤務を推奨させていただいていることから、事務局へのお問い合わせがつながりにくくなる可能性や、通常より対応に時間を要する場合などがございます。

関係各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 各種手続きについて

(1) 委員会への申請

申請システムへの書類の提出は、通常通り可能です。

(2) 事務局への問い合わせ

可能な限り下記 Web フォームからのお問い合わせをお願い致します。また、問い合わせへの対応に時間を要する場合がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

(3) 重篤な疾病等が発生した場合などの対応

厚生労働大臣及び当委員会への報告は、通常どおりの取扱いとなります。

なお、未承認・適応外の特定臨床研究では、(研究との関連性を疑われる) 未知の重篤な疾病については、(情報を知り得てから) 期限内 (7 日もしくは 15 日以内) の規制当局への報告が義務づけられていますので、該当する特定臨床研究を実施中の研究代表医師の方は報告期限にご留意ください。

2. 問い合わせ先 (Web フォーム)

<https://www.crieto-protocol.hosp.tohoku.ac.jp/faqmgr/tadao5.cgi>

3. その他

今後の業務運営については、感染拡大の状況により適宜見直しを行います。